

観光振興による村づくりのために

～宿泊税について～

阿智村宿泊税に関する調査検討委員会では、「観光振興に関わる受入環境整備は来街者に一定の負担をお願いする」という受益者負担の観点から、新たな観光振興財源として「宿泊税」を検討しているところです。この度、報告書（案）としてまとめ、より多くの皆様からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたします。詳細は、阿智村ホームページや阿智村役場商工観光課でご覧いただけます。

●宿泊税ってなに？

宿泊税とは、村内の旅館や民泊などに宿泊する場合に、宿泊者に対して課税される税金です。



●なぜ阿智村が宿泊税を導入するの？

人口減少により地域経済の縮小が懸念されますが、阿智村の住民だけの経済活動には限界があります。持続可能な村づくりの実現のためには、村外から来てくれた人たちが払ってくれたお金という意味での外貨獲得策である観光振興が不可欠です。

リニア中央新幹線開通を見据え、受け入れ環境を整えるなど、さらなる観光振興に向けて財源が必要ですが、その確保には限界があります。そこで、新たな観光振興財源が必要となります。

●どうして宿泊税？

宿泊税は法定外目的税と呼ばれ、税収が増えても国から配分される地方交付税は減りません。

地方交付税が多くを占める阿智村に適している財源と考えられます。

●他都市も導入しているの？

福岡市、京都市、金沢市など9つの自治体で導入されており、他にも検討を開始している自治体があります。

それぞれの条例により用途や税率が定められています。

●宿泊税は何に使われるの？

観光振興のために使われます。

- 阿智村での使い道として考えられる例としては、
- ・「日本一の星空」「日本一の花桃」などの磨き上げ
 - ・来街者も住民も憩える場所づくり
 - ・美しい景観や道路などの維持・整備
 - ・建設予定のリニア駅からの二次交通の整備
 - ・美人の湯を絶やさないために温泉の保護 など

※宿泊税の用途などは、今後村民の皆様や関係者の意見を聞きながら検討を進めてまいります。

